

令和4年度 第1回 安城市都市計画審議会

令和4年8月16日
都市整備部都市計画課

P.1

第三次安城市都市計画マスタープランの中間見直し について

- 1 中間見直しのスケジュール
- 2 成果指標の達成状況について
- 3 「防災指針」について

P.2

1 中間見直しのスケジュール

P.3

令和4年度

- ・ 諮問
- ・ 成果指標の達成状況について
- ・ 防災指針の概要
- ・ 見直し方針について（令和4年11月）
- ・ 防災指針について（令和4年11月）
- ・ 第9次安城市総合計画の策定と合わせた計画の見直しについて（令和5年2月予定）

令和5年度

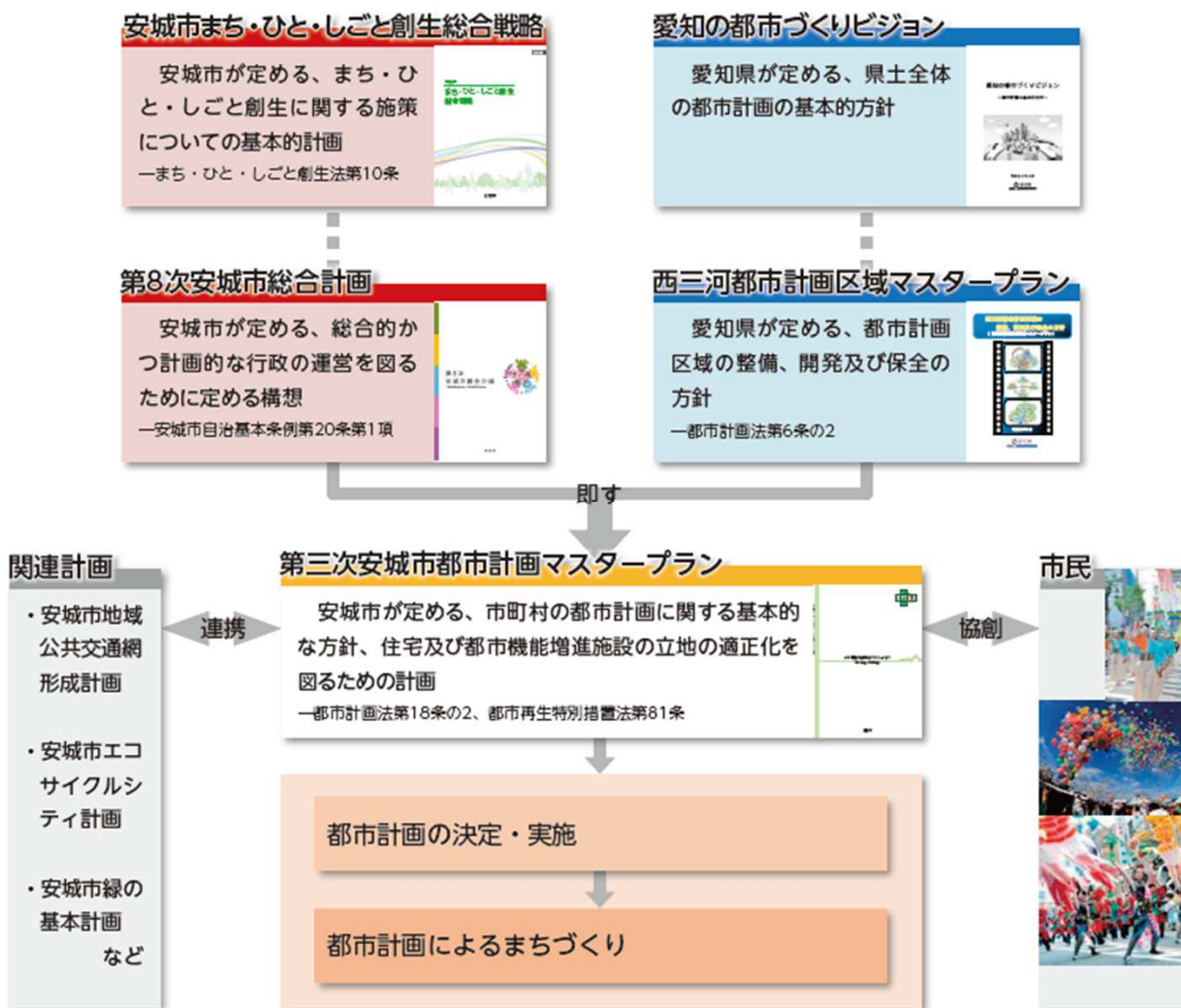
- ・ 素案の提示
- ・ 修正案提示及びパブリックコメントの実施
- ・ パブリックコメントの結果と計画への反映
- ・ 答申
- ・ 議決（令和6年3月）

P.4

2 成果指標の達成状況について

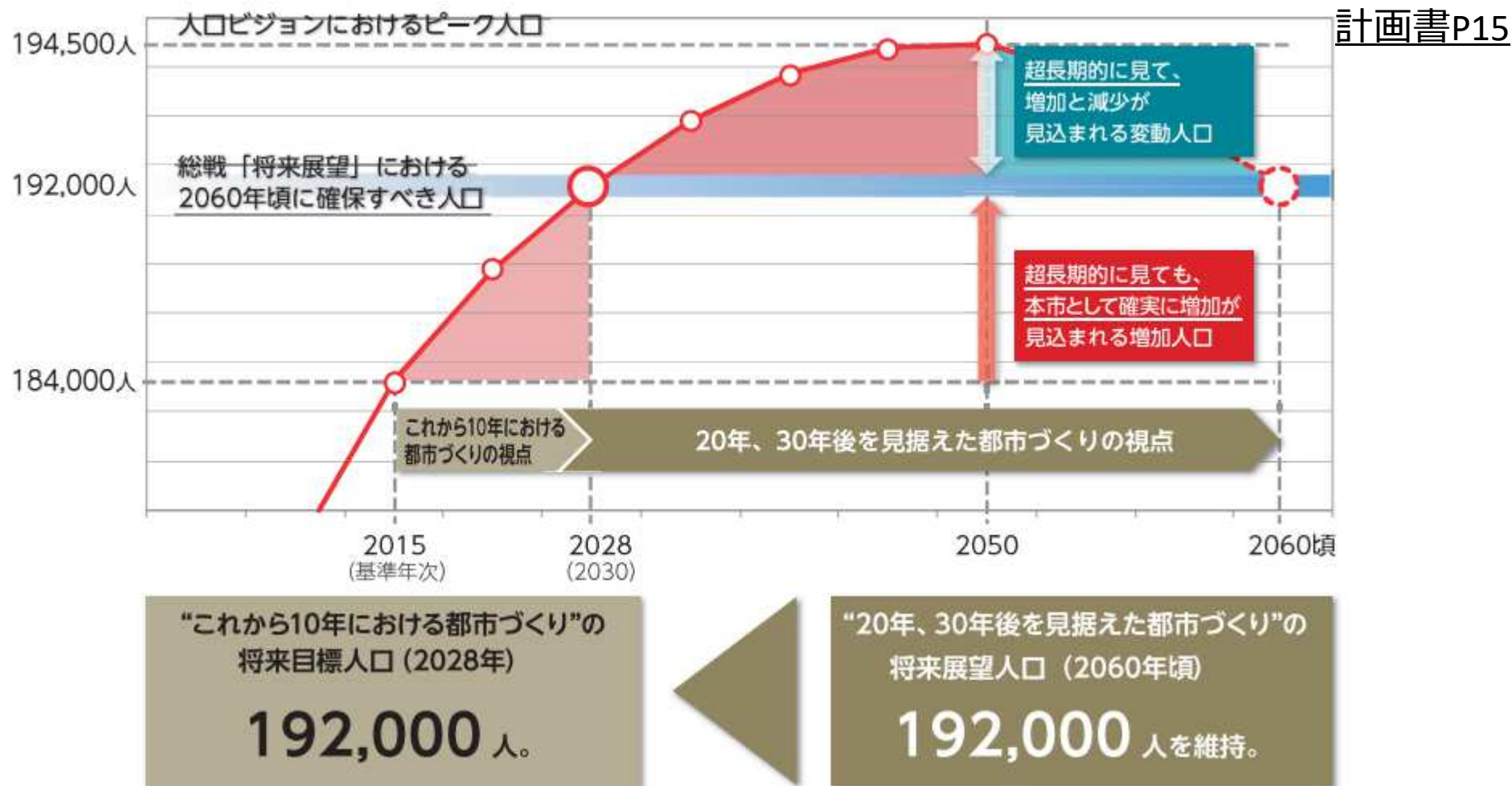
P.5

第三次安城市都市計画マスタープランとは



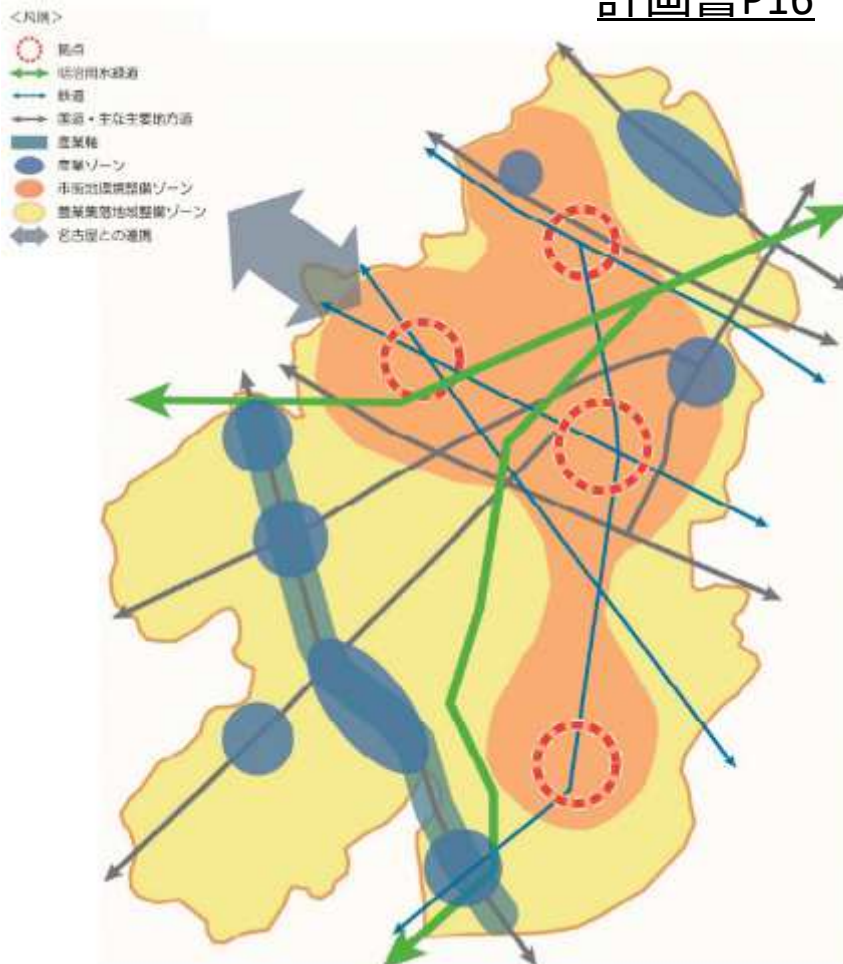
計画書P2

20年、30年後を見据えた人口ビジョン

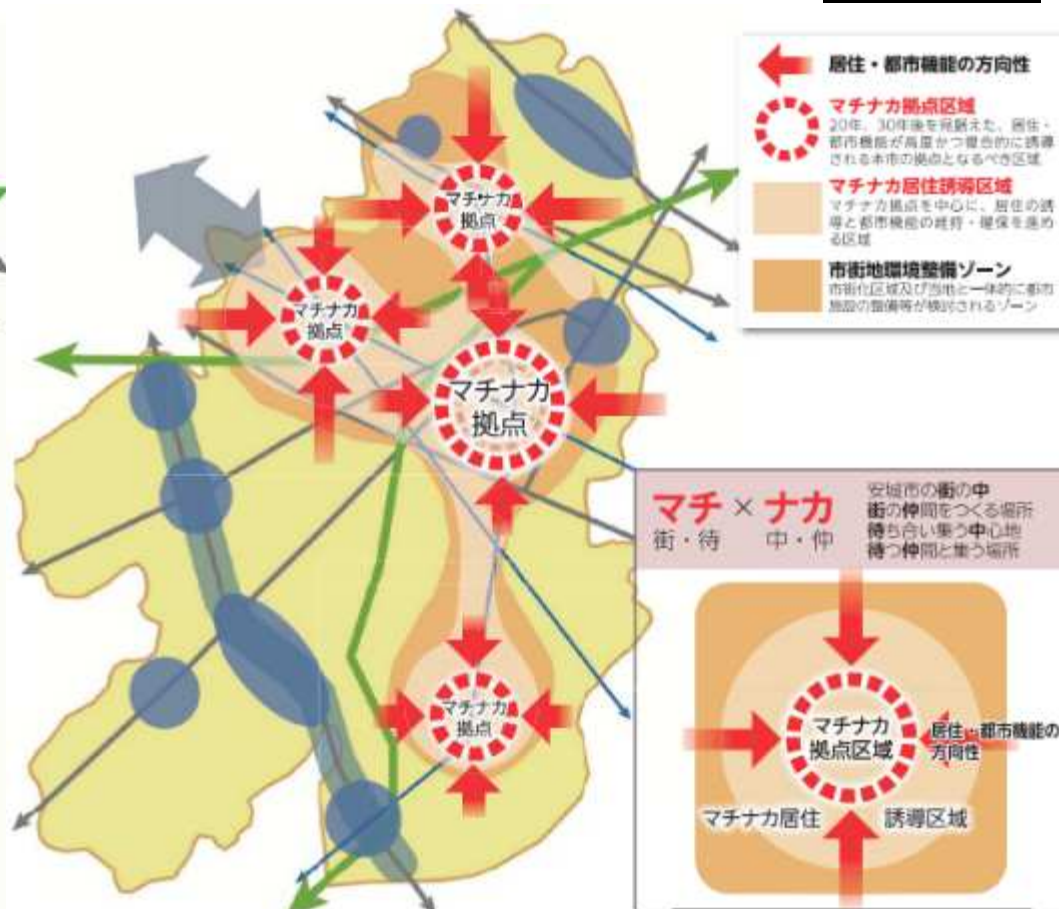


将来都市構造と立地適正化計画

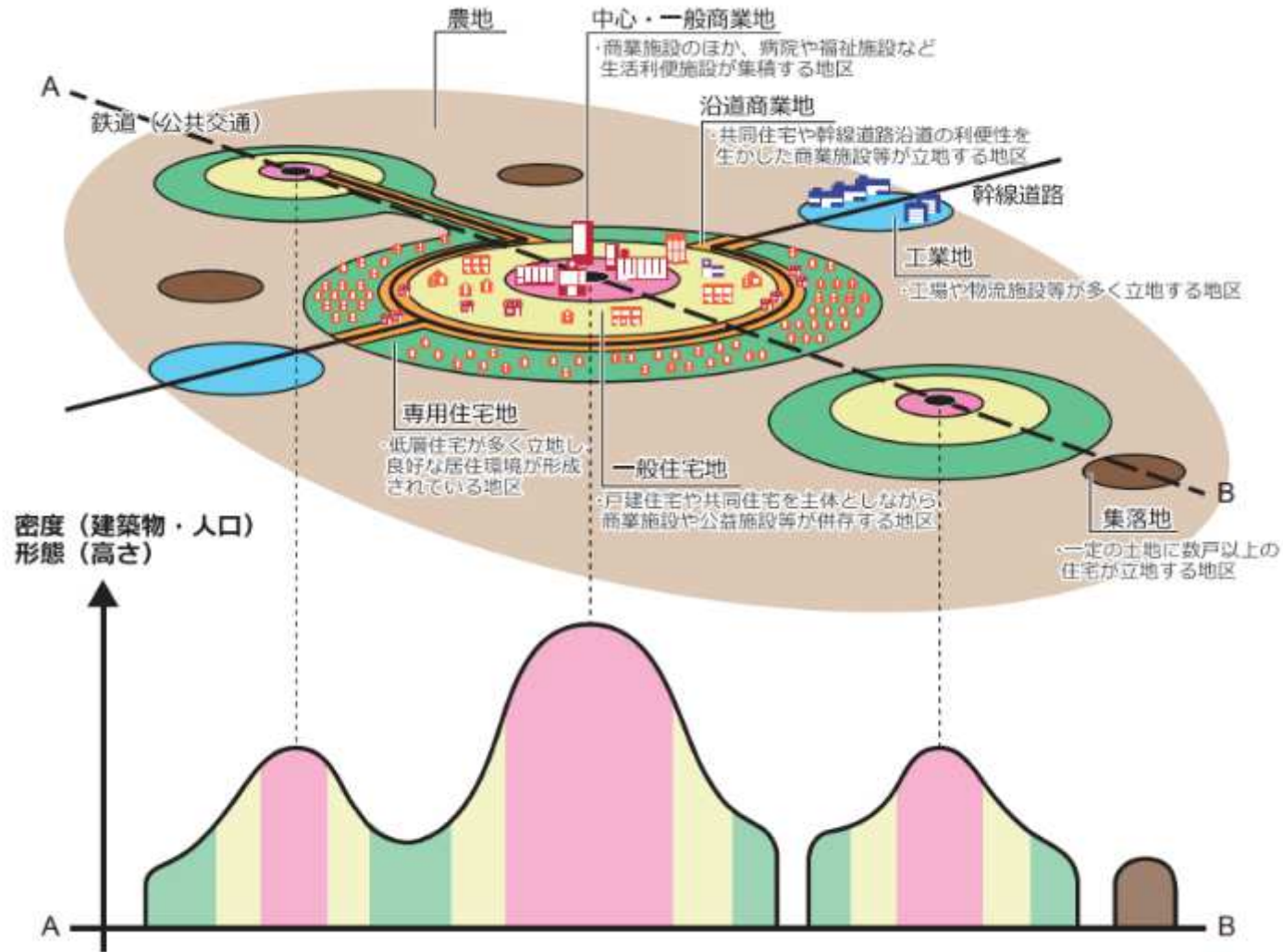
計画書P16



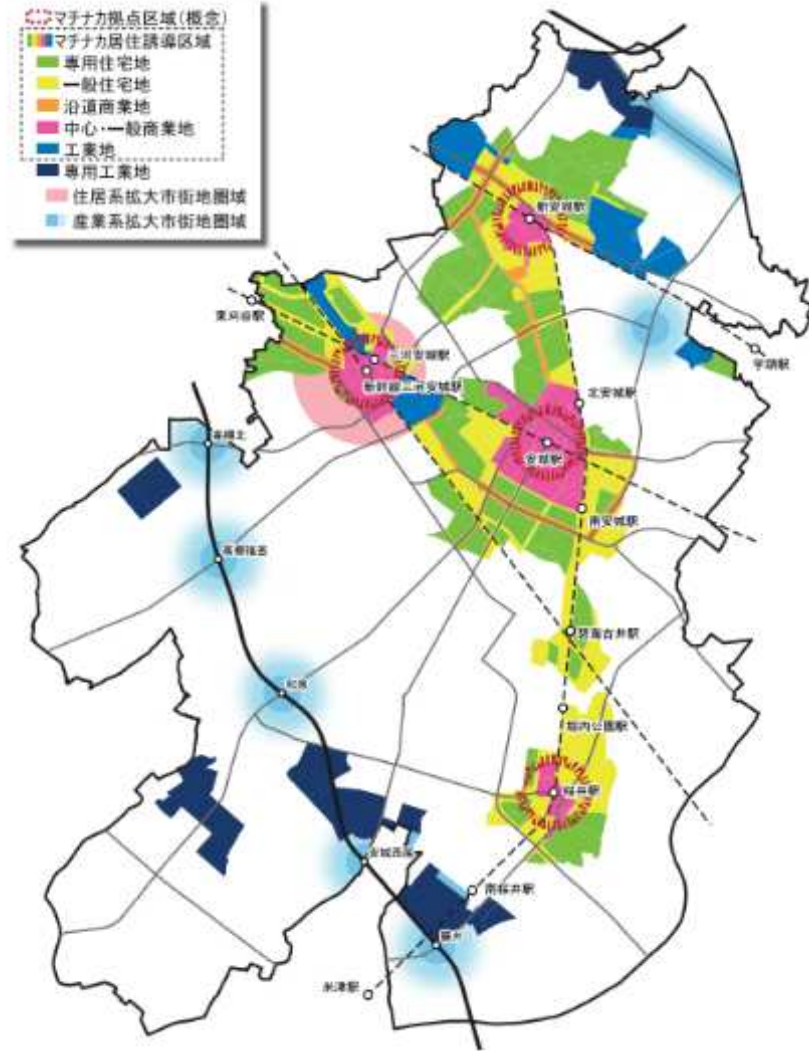
計画書P18



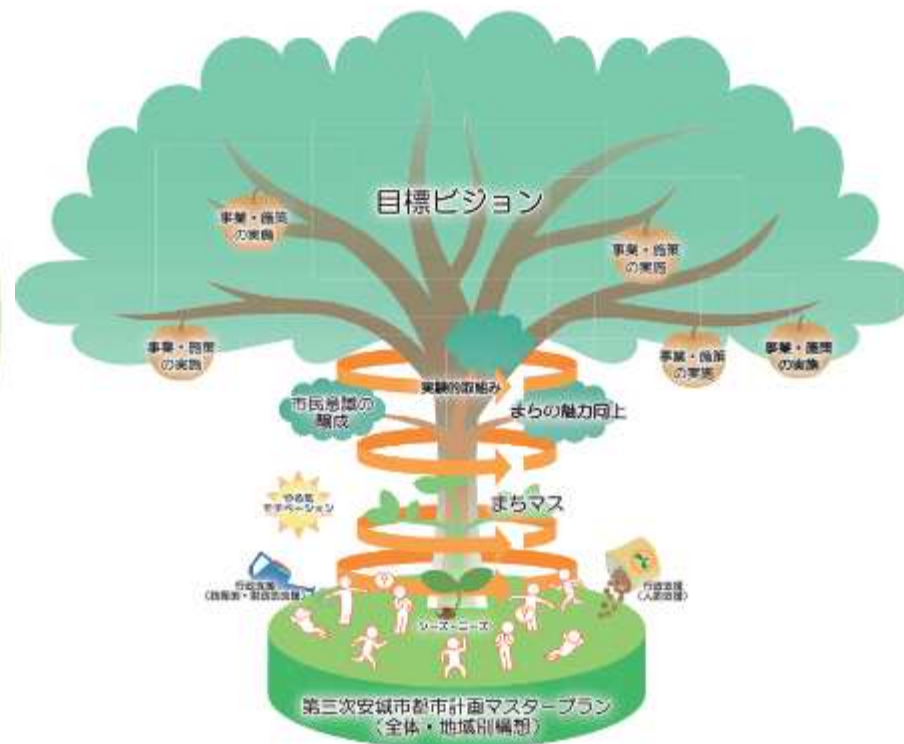
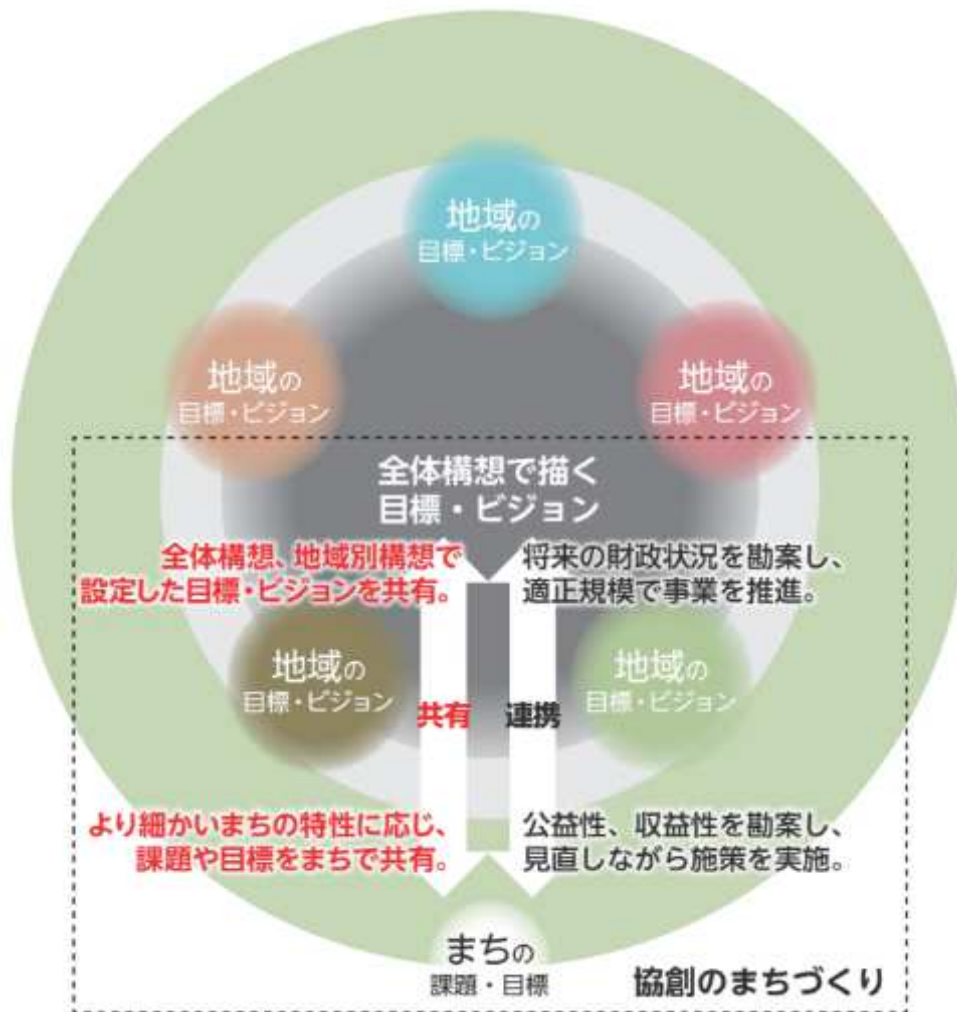
安城市が目指すべき土地利用の基本的な考え方



土地利用構想



市民とともに作りつかわ協創のまちづくり戦略



最近の取組み

最近の取組み

- ・つかう.meet



三河安城駅

- ・つかう.meet異業種交流会



- ・土地区画整理事業



南明治

桜井駅前



- ・公園整備



桜井駅西公園

姫西せせらぎ公園

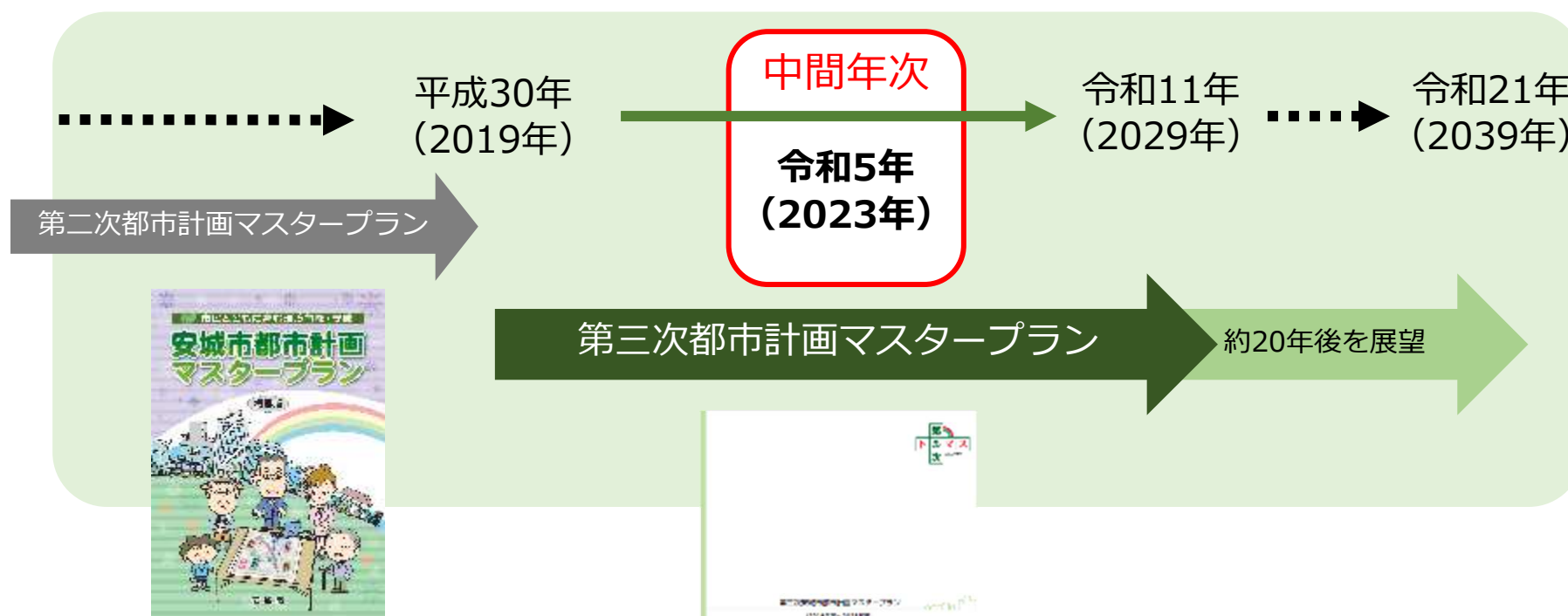


P.12

中間見直しについて

おおむね20年、30年後を見据えつつ、
これから10年の視点に立った都市づくりの方針を定めている

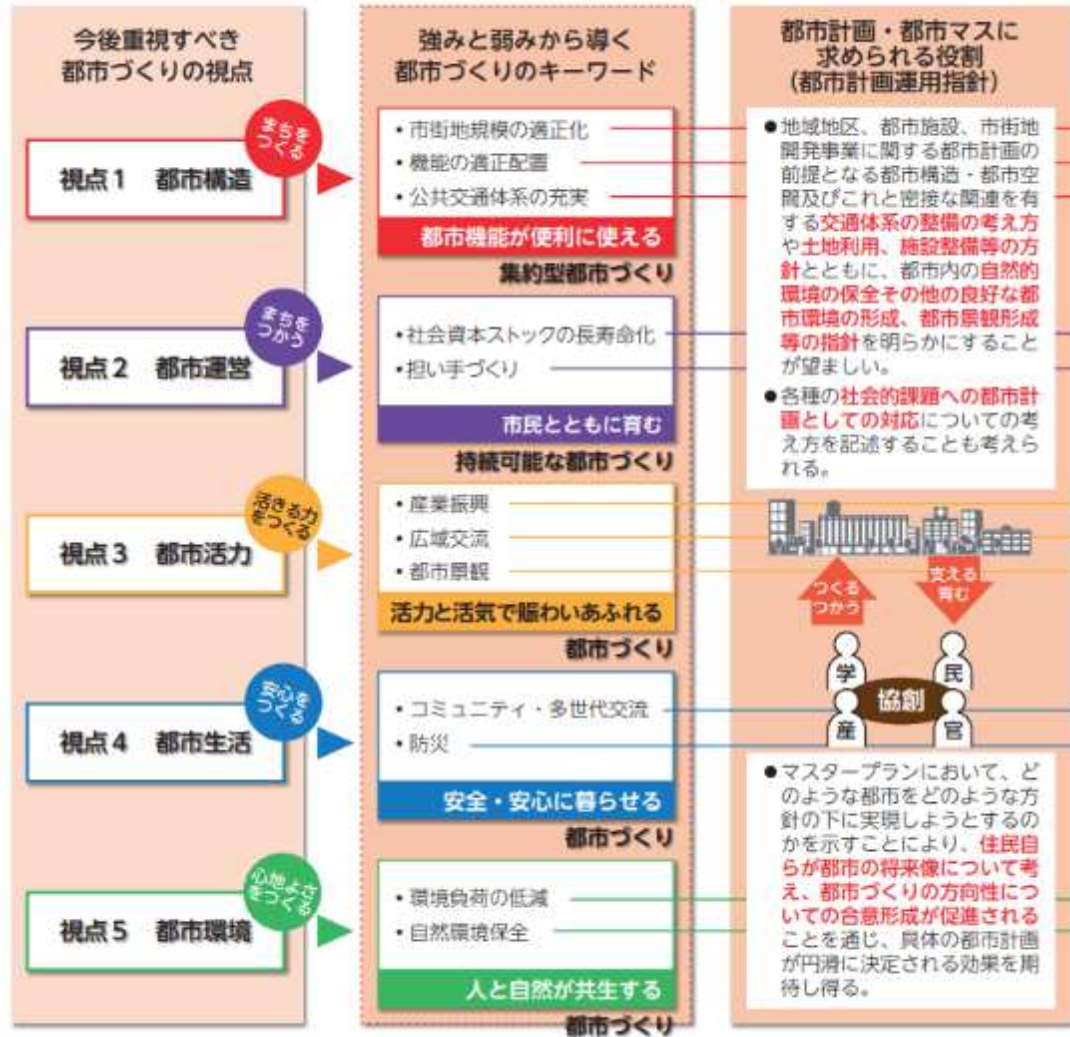
5年おき（計画期間の中間年次、目標（最終）年次）に指標の達成状況を評価



P.13

都市づくりの視点

計画書P5



達成状況の評価指標

第三次都市計画マスタープランで定めている成果指標

- ① 中間年次、目標年次に評価を行う“**成果（アウトカム）指標**”
- ② 整備進捗を年度ごとに確認する“**整備進捗（アウトプット）指標**”

本編 P.46

① 成果指標（10項目）：

今後重視すべき5つの都市づくりの視点から掲げた都市づくりの目標の達成度を定量的に計測するため、目標ごとに評価項目とその評価指標

② 整備進捗指標（6項目）：

“20年、30年後を見据えた都市づくり”における将来都市構造への誘導、“これから10年の視点に立った都市づくり”の基本目標の達成に寄与する整備方策等の進捗状況を確認するもの

成果指標	内容	目標	現状	評価
成果指標	みんなであそぼう！都市機能が豊かに使える豊饒な都市づくり。	マナカ生活圏の人口密度	目標値 (2015年 (平成27年) 98.8人/ha) を 高密度に保持 (99.9人/ha) されるよう誘導します！	55%
	マナカ生活圏の人口密度	目標値 (2015年 (平成27年) 64%) を 高水準に保持 (72%以上) されるよう誘導します！	現状値 (2015年 (平成27年) 64%)	55%
	みんなであそぼう！市街地とともに豊かな緑地を確保する都市づくり。	活用可能な都市的緑地利用地	目標値 (2015年 (平成25年) 91ha) が確保された空間として 活用 (26ha) されるよう誘導に努めます。	55%
	活用可能な都市的緑地利用地	目標値 (2015年 (平成27年) 327箇所) から 向上 (430箇所) されるよう誘導に努めます。	現状値 (2015年 (平成27年) 327箇所)	55%
	みんなであそぼう！活力と気候で暮らしたい都市づくり。	農業用地 非農業活動として活用される用地	目標値 (2015年 (平成25年) 254ha) から 向上 (292ha) されるよう誘導に努めます。	55%
	農業用地 非農業活動として活用される用地	目標値 (2015年 (平成25年) 9,996億円) から 向上 (12,650億円) されるよう誘導に努めます。	現状値 (2015年 (平成25年) 9,996億円)	55%
	みんなであそぼう！安全・安心に暮らせる都市づくり。	防災拠点 防災拠点としての機能強化	目標値 (2015年 (平成27年) 327箇所) から 向上 (430箇所) されるよう誘導に努めます。	55%
	防災拠点 防災拠点としての機能強化	目標値 (2014年 (平成26年) 62件) から 改善 (32件) されるよう誘導に努めます。	現状値 (2014年 (平成26年) 62件)	55%
	みんなであそぼう！人と自然が共生する都市づくり。	市内の緑の回廊整備 市内の緑の回廊整備	目標値 (2015年 (平成27年) 47%) から 減少抑制 (46%) されるよう誘導に努めます。	55%
	市内の緑の回廊整備 市内の緑の回廊整備	目標値 (2015年 (平成27年) 1,446万人) から 向上 (1,602万人) されるよう誘導に努めます。	現状値 (2015年 (平成27年) 1,446万人)	55%
市内の緑の回廊整備 市内の緑の回廊整備	目標値 (2015年 (平成27年) 1,446万人) から 向上 (1,602万人) されるよう誘導に努めます。	現状値 (2015年 (平成27年) 1,446万人)	55%	
進捗指標	20年、30年後を見据えた将来都市構造の誘導状況への進捗を確認する進捗指標	これから10年の視点に立った都市づくりの基本目標達成への進捗を確認する進捗指標		
進捗指標	マナカ生活圏の人口	都市計画区域の整備状況	都市の発展を促す方策	都市の発展を促す方策
	マナカ生活圏の人口	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況
	マナカ生活圏の人口	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況
	マナカ生活圏の人口	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況
	マナカ生活圏の人口	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況
	マナカ生活圏の人口	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況	市内の緑の回廊整備状況



中間評価まとめ

	指標	策定時現状値	目標値	中間見直し時	評価
成果 指標	マチナカ居住誘導区域の人口密度	98.8 人/ha	99.9 人/ha	106.8 人/ha	達成
	マチナカ拠点エリアカバー率	64 %	72 %	90.5 %	達成
	活用可能な都市的低未利用地面積	91 ha	65 ha	82.4 ha	進捗あり
	市民活動センター登録団体数	327 団体	430 団体	451 団体	達成
	産業用地	254 ha	292 ha	255.4 Ha	進捗あり
	市内総生産額	11,633 億円 (9,986)	14,750 億円 (12,650)	12,619 億円	進捗あり
	市民活動センター登録団体数	327 団体	430 団体	451 団体	達成
	空き家件数	160 件 (82)	80 件 (32)	82 件	進捗あり
	市内の緑の面積割合	47 %	46 %	- %	(R5算定)
	公共交通利用者数	1,446 万人	1,602 万人	1,206 万人	減少
	指標	策定時現状値	中間見直し時		評価
進捗 指標	マチナカ居住誘導区域の人口	127,589 人	128,003 人		進捗あり
	マチナカ拠点区域におけるマチナカ 拠点に誘導すべき施設の立地数	47 施設	55 施設		進捗あり
	都市計画道路の整備状況	81.4 %	84.1 %		進捗あり
	下水道の整備状況	87.5 %	93.0 %		進捗あり
	公園・緑地の整備状況	5.3 m ² /人	5.5 m ² /人		進捗あり
	市街地の整備状況	47.7 %	47.9 %		進捗あり

3 防災指針について

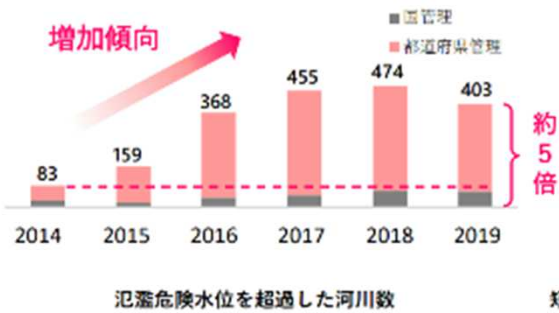
「防災指針」とは

近年、**短時間強雨**（時間降水量50mm以上）が**増加の傾向**に
合わせて土砂災害や河川堤防の決壊等による浸水などが発生
生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じている

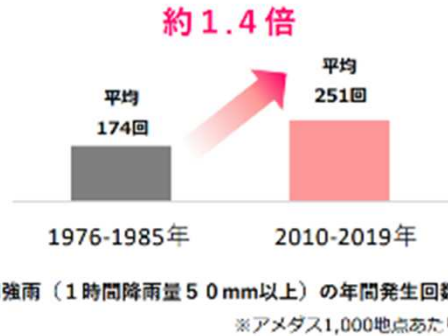
今後も気候変動の影響により、
自然災害が頻発・激甚化することが懸念される

気候変動による水災害の頻発・激甚化

- 氾濫危険水位を超過した河川数は、増加傾向



- 短時間強雨の発生頻度が直近30～40年間で約1.4倍に拡大
※令和元年東日本台風では、103もの地点で24時間降水量が観測史上1位の値を更新



出典：国土交通省 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

出典：国土交通省 カワナビ まち全体で、みんなで水災害に備える

P.18

「防災指針」とは

こうした自然災害、特に水災害(※)に対応するため、

※水災害：水害（洪水・雨水出水（内水）・津波・高潮）、土砂災害

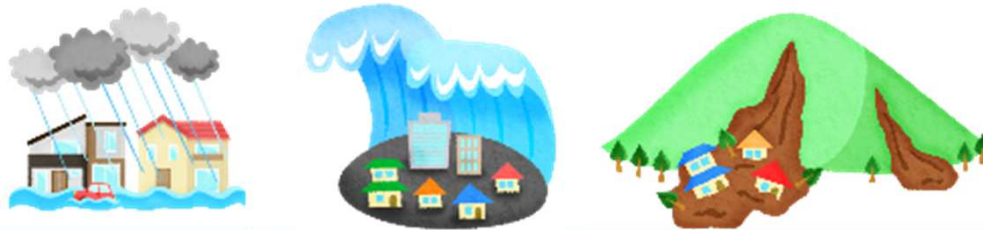
令和2年6月に都市再生特別措置法が改正

立地適正化計画に防災指針の位置づけが必要に

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものである。

災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置付けることとしている。

※都市計画運用指針 第12版より抜粋



P.19

防災指針の検討内容

国土交通省都市局「立地適正化計画作成の手引き」の一部として作成

誘導施設・誘導区域等の検討

連携した検討



防災指針の検討

**(1) 居住誘導区域等における災害リスク分析と
防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出**

- ① 災害ハザード情報等の収集、整理
- ② 災害リスクの高い地域等の抽出
- ③ 地区ごとの防災上の課題の整理

(2) 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

- ① 地区ごとの課題を踏まえた取り組み方針の検討

(3) 具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

- ① 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討
- ② 取組スケジュールと目標値の検討
- ③ 防災指針に関連する制度の活用

出典：国土交通省 立地適正化計画作成の手引きより一部編集 P.20

防災指針の策定の流れ

■ 災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ

各種災害リスク情報 (洪水の場合)

- ハザードエリアの分布
- 浸水継続時間
- 家屋倒壊等崩壊危険区域
- 外力規模による違い
- ...

人口分布
都市機能・生活基盤の立地状況
公共交通軸
ハザードエリア
都市機能誘導区域
居住誘導区域

■ 都市の災害リスクの見える化

居住誘導区域
都市機能誘導区域
イメージ
イメージ
(ベース：地盤高地区)

防災まちづくりの将来像・目標と取組方針の設定

■ 防災指針に位置付ける対策 (例)

避難経路整備
内水対策 (雨水流出、野流対策)
リスク情報の提示
避難に係る白物・共助体制の確保
避難行動計画
避難場所設置 (防災公園等)
河川整備 (大河川)
河川整備 (中小河川)
施設整備 (ハード)
避難誘導対策 (ソフト)
土地利用・建築対策
土地利用規制
河川整備 (大河川)
河川整備 (中小河川)
既存の住宅・施設の移転
宅地高上げ (土地区画整理事業区域)
建築物の構造規制
石垣の盛土対策
市街化調整区域
市街化区域
居住誘導区域
都市機能誘導区域
洪水浸水想定区域 等

■ 防災対策の実施プログラム (例)

施策	重点的に実施する区域	実施時期の目標		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
河川整備	河川整備 (大河川)	→	→	→
	河川整備 (中小河川)	→	→	→
	避難場所設置 (防災公園等)	→	→	→
	避難経路整備	→	→	→
土地利用・建築対策	既存の住宅・施設の移転	→	→	→
	土地利用規制	→	→	→
	建築物の構造規制	→	→	→
	宅地高上げ	→	→	→

施策	重点的に実施する区域	実施時期の目標		
		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
河川整備	河川整備 (大河川)	→	→	→
	河川整備 (中小河川)	→	→	→
	避難場所設置 (防災公園等)	→	→	→
	避難経路整備	→	→	→
土地利用・建築対策	既存の住宅・施設の移転	→	→	→
	土地利用規制	→	→	→
	建築物の構造規制	→	→	→
	宅地高上げ	→	→	→

出典：国土交通省 水災害対策とまちづくりの連携 P.21

日程	都市計画 マスタープラン 中間見直し	通常分
<p>【第2回】</p> <p>令和4年 11月16日（水） 13:30～ 市役所第10会議室</p>	<p>見直し方針 防災指針策定方針</p>	<p>特定生産緑地</p>
<p>【第3回】</p> <p>令和5年 2月13日（月） 10:00～ 市役所第10会議室</p>	<p>第9次安城市総合計画と合 わせた計画策定</p>	<p>用途地域の変更 など</p>

■まちづくりアワード特別賞受賞！



特別賞 つかう、meet

- ◆所在地:愛知県安城市
- ◆取組名称:MAPP(まちをつかってつくる！三河安城駅周辺パワーアップ再生プロジェクト)
※三河安城マチナカ協創地区都市再生整備計画
- ◆活動概要:三河安城駅周辺において、「まちをつかってつくる」という順序により既存のまちのポテンシャルを最大限に引き出すことに加え、オープンデータを活用した地域課題の分析など、地域のエリア価値向上の取組を推進しています。
- ◆選定理由:オープンデータなどを活用した課題分析やニーズ把握を踏まえ、実験的な取組を先立って展開することにより、柔軟性や機動性の高い計画づくりを進めるなど、事業化への実現性が高く評価されました。



▲つかう、meetの会議風景

■デザインコンペの実施



概要

三河安城駅周辺における「市民とともにまちをつかってつくる意欲のまちづくり」の実現に向け、みんなで大がきなまちをつかいたおもしろアイデアを募集します。
優秀作品に選ばれた提案は、本市が作成する「デザインブック」においてまちのデザインやまちのつかい方として位置付ける取組を検討します。

まちのデザイン部門

最優秀賞/賞金 30万円(1作品) 優秀賞/賞金 10万円(2作品)

場のデザイン部門

最優秀賞/賞金 30万円(1作品) 優秀賞/賞金 15万円(1作品) オーディエンス賞/賞金 5万円(1作品)

まちをつかう部門

最優秀賞/賞金 5万円(1作品) 優秀賞/賞金 3万円(1作品) オーディエンス賞/賞金 1万円(1作品)

募集期間

2022.10.3 → **10.28**

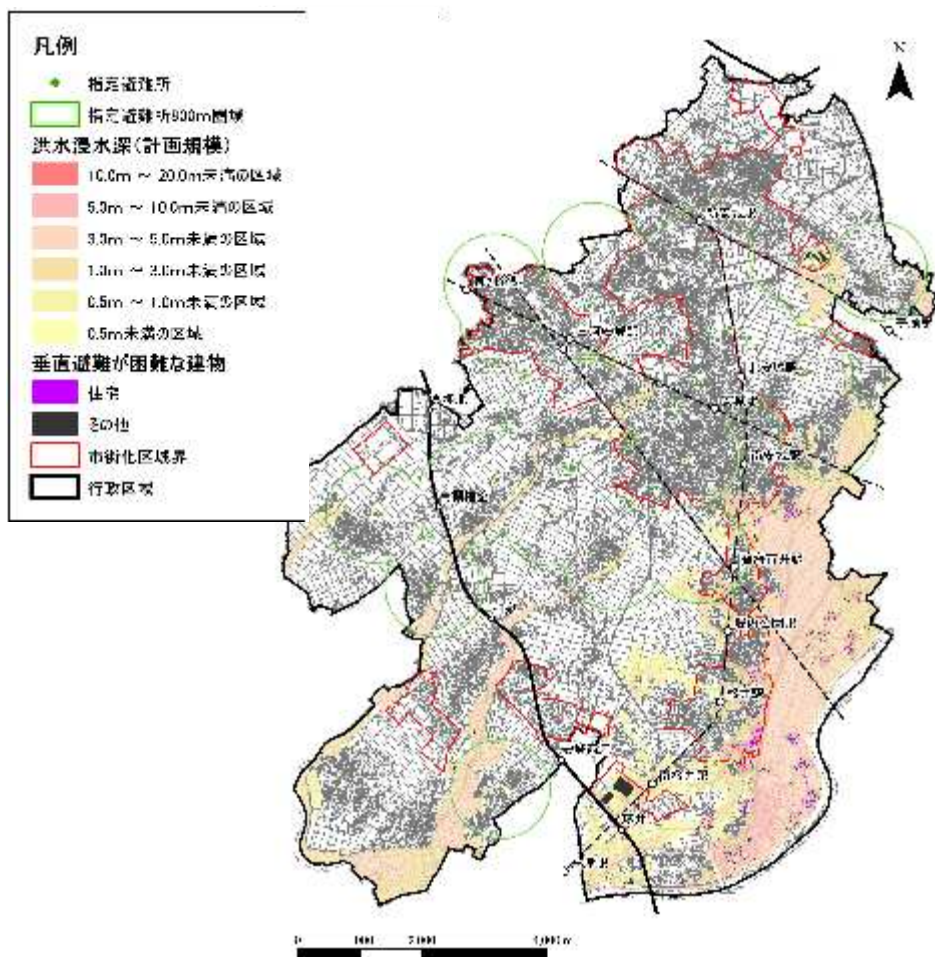
定期通りに通過させない、まちをつかひ続けたいくなるアイデア

防災指針の概要(参考)

P.24

水害ハザード

洪水浸水想定区域図 (計画規模：30～150年に1度程度の規模)

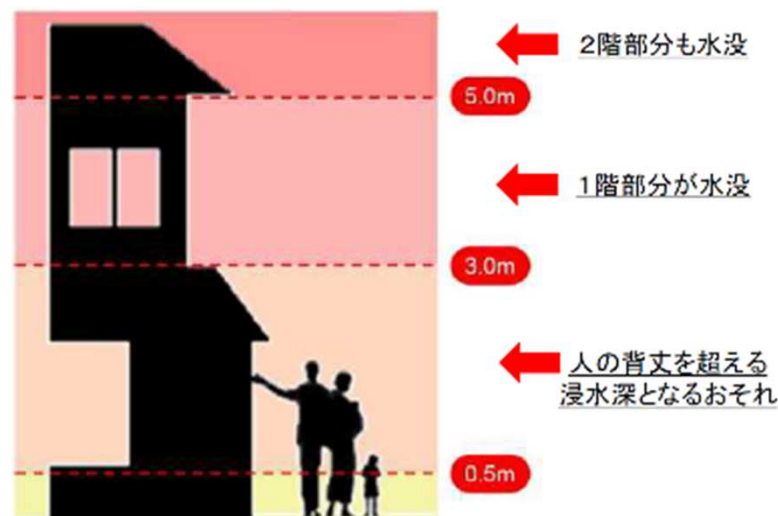


浸水深と人的被害のリスク

○浸水深5m：一般的な家屋の2階が水没

○浸水深3m：2階床下の高さに相当

⇒ 2階への垂直避難に影響



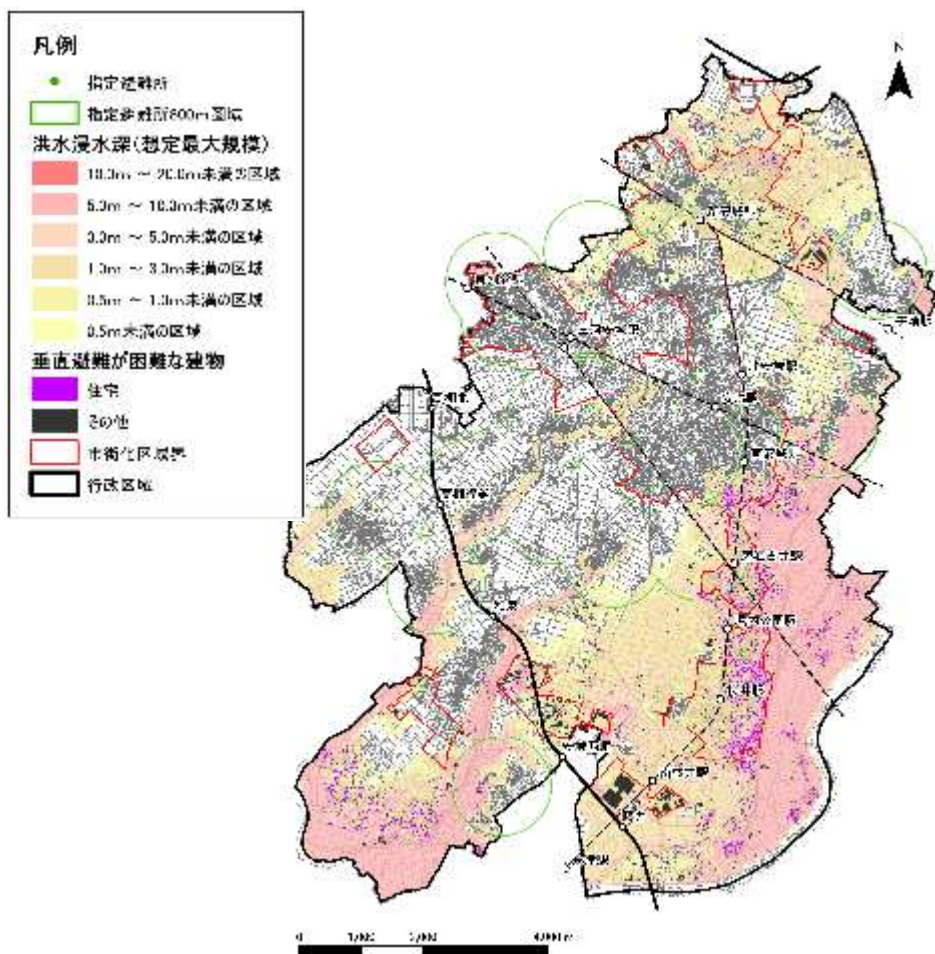
※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

出典：国土交通省 水災害対策とまちづくりの連携

P.25

水害ハザード

洪水浸水想定区域図 (想定最大規模：1000年に1度程度の規模)

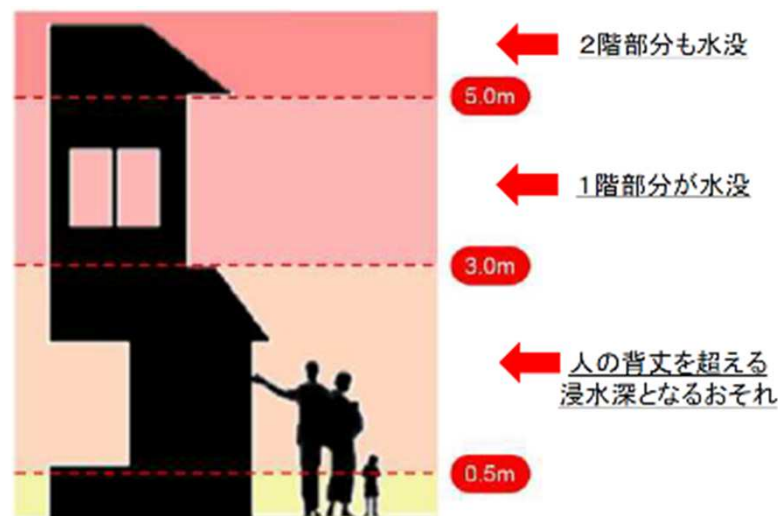


浸水深と人的被害のリスク

○浸水深5m：一般的な家屋の2階が水没

○浸水深3m：2階床下の高さに相当

⇒ 2階への垂直避難に影響



※洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

出典：国土交通省 水災害対策とまちづくりの連携

P.26

第三次安城市都市計画マスタープランの目的・役割

計画書P3

STEP 1 安城市が目指す都市の将来像

「幸せつながる健幸都市 安城」

STEP 2 第三次安城市都市計画マスタープランの目的

都市の将来像「幸せつながる健幸都市 安城」の実現。

STEP 3 目的を果たすために求められる、第三次安城市都市計画マスタープランの役割

都市の将来像を、「都市づくり」において実現。

時代潮流や地域の実情などを
考慮しながら役割を整理。

A. 対象区域

市全域が対象。
※都市計画マスタープラン
及び立地適正化計画の
区域とします。



B. 目標年次

おおむね20年、30年後を見据えた都市づくりを
展望し、目標年次をこれから10年後となる2028
年とします。

C. 構成

全体構想、地域別構想を中心に構成。

- ・安城市の都市計画を取り巻く、いまとこれからの課題
- ・全体構想
- ・地域別構想
- ・本計画の運用

立地適正化計画とは

計画書P3

“20年、30年後を見据えた都市づくり”における展望すべき都市構造のあり方（居住・都市機能を集積する方向性）

これから10年

20年、30年後

市街地では、これまでどおり高密度な居住を進めつつ、20年、30年後を展望した目標人口に対応した市街地を確保し、マチナカ居住が定着するよう誘導します。

市街化区域への継続的な居住誘導
（マチナカ居住の誘導）

成長人口に対応した市街地への
居住・都市機能誘導
（マチナカ居住の誘導を想定）

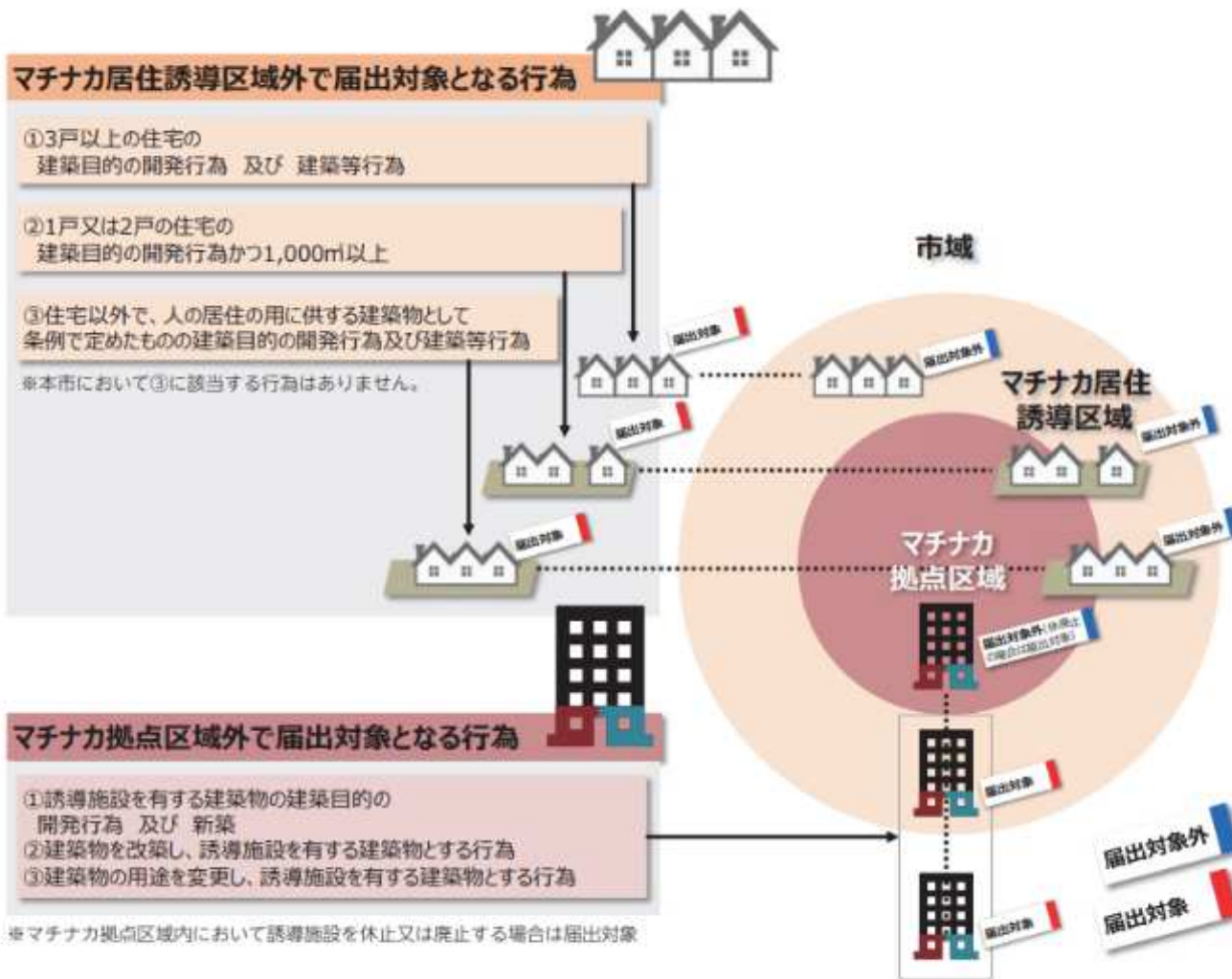
マチナカ居住における日常を支える、様々な都市機能が身近に立地し、歩いて暮らしやすい生活圏となるよう、マチナカにおける継続的な都市機能の立地維持・確保を図ります。

市街化区域への継続的な都市機能の立地維持・確保
（マチナカ居住の誘導）

20年、30年後を展望し、4拠点周辺での居住集積をさらに高め、地域に必要な都市機能と一体的な高度で複合的な施設の誘導を図ります。

4拠点周辺への居住・都市機能の誘導強化
（マチナカ拠点の形成）

立地適正化計画の進捗確認



都市計画マスタープランの構成

計画書P4

視点 計画	都市づくりの視点	20年、30年後を 見据えた都市づくり (立地適正化計画)	これから10年の視点に 立った都市づくり (都市計画マスタープラン)
考え方	目標・方針立案の考え方	シンプルな方針として居住・機能誘導の方向性(本市の拠点を定める)	居住・都市機能誘導の方向性を前提とした細かな目標・方針(都市の骨格等を定める)
	指標に関する考え方	超長期的に展望すべきビジョン=20年、30年	超長期的に展望すべきビジョンを前提としたこれから10年後の目標=これから10年
	施策に関する考え方	社会情勢変化へ柔軟に対応するための準備	社会情勢変化へ柔軟に対応するための準備をしつつ、これから10年後において実施を想定する取組
構成	第1章 第三次安城市都市計画マスタープランについて	○	○
	第2章 安城市の都市計画を取り巻く、いまとこれからの課題	○	○
	第3章 全体構想	-	-
	1. 将来都市像及び都市づくりの目標	-	-
	(1) 将来都市像	-	○
	(2) 都市づくりの目標	-	○
	2. 将来都市構造の基本的な考え方	-	-
	(1) 20年、30年後を見据えた人口ビジョン、将来都市構造	○	○
	(2) "20年、30年後を見据えた都市づくり"において展望すべき都市構造のあり方	○	○
	(3) "これから10年における都市づくり"における土地利用構想	-	○
	3. 分野別方針	-	○
	第4章 地域別構想	-	-
	(1) 20年、30年後を見据えた、居住・都市機能の誘導方針	○	○
	(2) これから10年の視点に立った、地域の基本目標	-	○
	(3) これから10年の視点に立った、地域の基本目標を達成するための方針	-	○
第5章 本計画の運用	-	-	
1. 本計画の運用	○	○	
2. 計画全体(全体構想、地域別構想)の進行管理	○	○	
3. 市民とともにつくり・つかう協創のまちづくり戦略	○	○	

※都市計画マスタープランのうち、○：都市計画に関する基本的な方針、○：その他事項